

○社会減対策

H30事業名・取組内容		H29実施状況				H30実施予定	
		目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
県内大学等の魅力向上	大学魅力づくり支援事業 (大学・私学振興課) 大学、学部・学科の新設・定員増に向けた取組や大学の特色を活かし更なる魅力向上を図る取組を支援するほか、新たに県内大学合同による進学説明会等を実施	進学による県外流出超過率 14%	H30.4月 入学状況 調査中	<ul style="list-style-type: none"> ●大学、学部・学科の新設・定員増に向けた学生確保の見通し等の調査や学生募集のための広報の取組を支援(H29:3校) ●特色ある教育プログラムの開発など県内大学が行う更なる魅力向上に向けた取組を支援(H29:5校) 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内高校生の県内大学に対する認知度が低く、大学の調査では、大学名の認知度50%以下が10校 ⇒高校の早い時期から、生徒、保護者に興味を持ってもらい、オープンキャンパス等への参加につなげることが課題 	進学による県外流出超過率 13%	<ul style="list-style-type: none"> ●県内大学の魅力を発信し、高校生等からの認知度向上を図るため、県内大学合同による進学説明会を実施 ●大学生の高校訪問や大学の講義への高校生受入れなど、県内大学が高校と連携し、高校生の認知度を向上させる取組を支援
	【新】新潟県立大学新学部設置準備(大学・私学振興課) 新潟県立大学国際経済学部(仮称)の平成32年4月設置に向けた、教育課程の検討や施設整備に係る設計等を実施	—	—	—	—	—	—
若者の県内企業への就職促進	県内大学生の県内定着促進事業 (大学・私学振興課) 市町村・産業界・県内大学等と連携し、学生が新潟の産業・企業を知るための講座等の実施や県内企業へのインターンシップの推進を図るほか、新たに保護者向けの企業セミナー・見学会等を実施	県内就職率 58.0%	H30.4月 就職状況 調査中	<ul style="list-style-type: none"> ●県内企業の経営者などによる講義や企業の現地視察等を実施する講座等を県内大学に委託し実施(H29:15校) ●インターンシップの中小企業での受入れと学生の参加を促すため、受入企業へのコンサルティングや学生へのマナー研修等のサポートを行い、マッチングを実施(H29:参加登録企業466社、参加学生344人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内大学生の就職意識調査によると、「就職先を決める際に、父母の意見を重視した」との回答が3割以上 ⇒学生が就職を決める際の重要なステークホルダーである保護者にも、県内企業に対する理解を深めてもらうことが課題 	県内就職率 59.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●県内大学生等の保護者に県内企業の魅力を伝え、理解を深めてもらうため、保護者向けの企業セミナー・見学会や合同企業説明会を開催
	定住促進(リブ・インにいがた)対策事業(一部)(労政雇用課) ・首都圏大学と連携し、県内企業への就職促進を強化(就職関連フェア、保護者対象セミナーの開催等) ・県外在住の大学生等が、県内で就職活動等を行う際に、移動にかかる交通費及び宿泊費を助成 ・就職を希望しながら就職先が決まっていない学生に対して、登録情報に応じたきめ細やかな県内企業の求人情報の提供や相談支援等を実施	平成30年3月協定大学卒業生のUターン就職率 32.1%	平成30年3月協定大学卒業生のUターン就職状況調査中	<ul style="list-style-type: none"> ●U・Iターン就職促進に関する協定大学の拡大(H30.3月現在26大学) ●首都圏合同企業説明会(H30.3月) ●インターンシップ・マッチング支援 H29.6.24東京飯田橋でイベント開催 ●県外学生インターンシップ参加促進事業(「県内大学生の県内定着促進事業」との連携) ●U・Iターン学生就職面接等交通費助成金 ●就職先未決定学生マッチング支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●協定大学(県外大学)卒業者のうち、県内就職は約3割 ⇒大企業・有名企業志向や労働条件の差などが要因 ●県内企業は中小企業が多く、学生にあまり知られていない ⇒にいがたUターン情報センターの認知度や県内企業の情報発信の不足などが課題 ●県外学生が就職活動を行う際の時間及び交通費の負担がU・Iターン就職の障害 	平成31年3月協定大学卒業生のUターン就職率 32.8%	<ul style="list-style-type: none"> ●Uターン就職に関心を持ってもらうため、県外学生(1-2年生)への県内企業の魅力発信や、県外学生の県内企業へのインターンシップ参加促進に向けた支援 ●県外学生の保護者に県内企業の魅力を伝え、理解を深めてもらうため、保護者向けの企業セミナー・見学会や合同企業説明会を開催(「県内大学生の県内定着促進事業」との連携) ●県外学生の就職活動の時間的・経済的負担軽減のため、首都圏でのイベント開催や学生の就職活動等を行う際の交通費及び宿泊費を助成

H30事業名・取組内容		H29実施状況				H30実施予定		
		目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)	
U・Iターン 関係者の掘り起こしと、 受入体制の充実	情報 発信力 の強化	にいがた暮らし情報発信事業 (新潟暮らし推進課) 首都圏在住者に対して、新潟の 魅力・暮らしやすさなど、健康的で 豊かな「にいがた暮らし」の情報を 発信	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏セミナー等の開催・出展 ・新潟暮らしセミナー等 18回683人参加 ・オールにいがたフェア 1回381人参加 ・全国移住イベント出展 9回176人参加 ●ポータルサイトやSNSを活用した情報発信 ●県外在住若者の保護者向け情報誌発行 (年3回・約11千人) ●施策チラシ、パンフレットの作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●移住情報が氾濫する中、埋没しない情報発信 ●情報の受け手に着実に届く手法による発信 ●移住先としての知名度(ブランド力)が、首都圏近隣他県(山梨、静岡、長野等)に比べ低い可能性 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●情報発信力の強い大型イベントの実施回数を拡充、小規模セミナーは県主催回数を縮小し市町村主催へ移行 ※事業効果が見えにくいイベント等は廃止 ●SNS活用による若年層への発信強化 ●庁内関係課との連携による首都圏向け魅力発信を強化
		首都圏等に向けた積極的な情報発信 (広報広聴課) 首都圏及び関西圏等に向け、各種 メディアやイベント等により、本県 の魅力や重要施策を発信	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●ラジオによる情報発信 ●出版メディアによる情報発信 ●パブリシティサポート ●メディアへの働きかけ ●首都圏イベントでの情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●ラジオ、出版メディアは、一定ファン層にリーチが固定化 ●紙面での発信は、評価が困難 ●パブリシティは、発信したいテーマとメディアのニーズにミスマッチがあり、重点的な露出獲得に限界 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●WEBサイトとSNSを中心として、県の人口減少対策関連サイト等と連携しつつ、その他のメディアを効果的に組み合わせた情報発信を実施 ●WEB、SNSの特性を活かし、その都度効果測定を実施 ●戦略的広報事業を重点的に発信するため、露出を獲得するためのメディアへの働きかけを強化
		にいがた暮らし推進ネットワーク事業 (新潟暮らし推進課) 本県への定住促進を図るため、移 住者受入態勢づくりを推進	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●「にいがた暮らし推進ネットワーク会議」関係者間で情報共有を図り連携や課題解決に向け意見交換 ・全体会議 5月17日(約100人参加) ・テーマ別会議 10月10日(21市町村参加) ●地域の移住者受入態勢づくり支援 ・H29実績 研修会を県内各地で7回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係者間で連携を強化しより効果的に施策を推進する必要 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き連携強化に向け関係者間で意見交換等を実施 ※地域の移住者受入態勢づくり研修は、県直営事業は廃止。H30から市町村主体の取組に対し補助。
		首都圏にいがた同窓会事業 (新潟暮らし推進課) 東京都内において、本県出身の 若者世代を対象とした同窓会を開 催	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 ・開催日:H29.10.28(土) ・場所:東京・新宿 ・参加対象者:本県出身の20、30歳代 ・参加者数:284人 ●参加者に対するにいがた情報の発信(DM又はメール) 	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者数の増に向けた対象者への働きかけ(着実に届く情報発信) ●将来のUターンへの誘導 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●実績見合いにより開催規模を見直し(H29まで:500人⇒H30:300人) ●過去参加者へのメール等による案内、参加者アンケートを踏まえた効果的な広報(インターネット広告など)を実施 ●当日参加者に、市町村ブース等でUターンの検討を呼びかけ ●参加者に対する継続的な情報発信
		新潟アグリフードカレッジ (経営普及課) 就農人材の確保に向け、首都圏 において、本県の農業や食に関する 講座を開催し、本県での就農への 意識啓発を図る。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●就農人材の確保に向け、首都圏において、本県の農業や食に関する講座を開催し、本県での就農への意識啓発を図った。 第1回 7/16 第2回 10/7 第3回 11/19 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の就農に繋がることが期待出来そうな者への周知が不足 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●セミナー方式に代え、就農ポータルサイトや就農関連のメールマガジンを活用し継続的に情報を発信

H30事業名・取組内容		H29実施状況				H30実施予定	
		目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
	【新】未来につなげる経営資産継承支援事業マッチング推進活動 (経営普及課) リタイアする農家の経営資産を円滑に継承するため、ポータルサイトからの情報発信や産地視察の開催により、就農希望者等とのマッチングを実施	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●受入れ体制づくりを14地区で整備し、受け入れた研修生10名のうち、4名を県外から受入れ ●就農ポータルサイトを開設し、首都圏等の就農希望者に向けて継承資産や研修受入農家等の情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの人数を受け入れるため、取り組む産地の拡大が必要 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●就農ポータルサイトからの情報発信や、首都圏等の就農希望者を対象とした産地視察の開催(年3回)
	就農相談・受入対策事業 (経営普及課) 本県農業の次代の担い手の確保・育成を促進するため、新潟県新規就農相談センターを実施主体として、就農相談窓口の設置や農業体験活動等の実施を支援	280人	273人	<ul style="list-style-type: none"> ●新潟暮らし推進課の主催するセミナーと連携し、県外就農相談会への出展(16回) ●県内就農・就業相談会実施(5回) ●その他、就農希望者に向けた情報発信、農業体験等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談者は明確な計画をもたずに来ることが多く、就農相談に加え生活や職業等、幅広く相談できる環境が必要 	280人	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、新潟暮らし推進課の主催するセミナーと連携し、県外での就農相談を行う。
相談体制の強化	首都圏移住相談窓口設置事業 (新潟暮らし推進課) <ul style="list-style-type: none"> ・ネスパス内に相談員を配置し、Uターン情報センターとの併設により仕事と暮らしのワンストップ相談体制を整備 ・首都圏在住の漠然層等の掘り起こしを強化するため、ふるさと回帰支援センターに相談員配置 	—	U・Iターン者数 72人 * 家族含む126人	<ul style="list-style-type: none"> ●常設の相談窓口を設置(表参道及び有楽町) ●H29年度から、相談者の利便性に配慮した「ナイター相談会」及び設置窓口を活用した「市町村の出張相談会」等を開催 ・ナイター相談会 6回 ・市町村の出張相談会 8回 ・関西出張相談会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規登録者数の更なる増加 ※H28: 723人→H29: 932人 ●登録者の本県への関心度の向上 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●常設窓口に加え、ナイター相談会、関西出張相談会など多様な相談機会を提供 ●登録者への定期的なメルマガ等の配信に加え、移住検討度が比較的高い方に対しては、登録情報(属性、関心事等)に応じて個別に実用的な情報を提供
	U・Iターン促進「新潟コンシェルジュ」事業 (新潟暮らし推進課) 本県へのU・Iターン希望者に対し、就職のマッチング支援や住居等の生活情報の提供など、総合的に支援	U・Iターン者数 230人	U・Iターン者数 132人 * 家族含む192人	<ul style="list-style-type: none"> ●U・Iターンのロールモデル作成及び情報発信(U・Iターン者のフォローアップ・取材) ●オーダーメイド型求人開拓の推進 ●U・Iターン関連イベントへの参加やイベントの自主開催 ・新潟U・Iターン転職フェア(H29.8.5) ・転職活動実践セミナー(H29.12.9) ・U・Iターン仕事フェア(H30.1.27) 	<ul style="list-style-type: none"> ●就職決定していない登録者のうち、企業とのマッチングが可能な者が約4割にとどまる ⇒本県への関心度合いの向上が課題 ●本県へのU・Iターンを断念した登録者のうち、求職条件(職種・年収)のミスマッチを理由に断念したものが25% 	U・Iターン者数 230人	<ul style="list-style-type: none"> ●検討熟度を高めるため、情報発信を強化 ⇒WEBやSNS等による情報発信、一人一人の状況に合わせた情報提供を実施 ●求職者のニーズに応じた求人開拓(オーダーメイド型求人開拓)を推進

H30事業名・取組内容		H29実施状況			H30実施予定		
		目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
U・Iターン支援策の強化	Uターン促進奨学金返還支援事業 (新潟暮らし推進課) 若者のUターン促進のため、一定の条件を満たすUターン者に対し奨学金の返還を支援	—	Uターン者数 25人 * 家族含む34人	※随時申請受付 ●県広報媒体、奨学金貸与機関や県内経済団体等を通じて、県内外で幅広く広報展開 ●対象者要件の見直し検討	●制度認知の拡大	—	●対象者を拡大して実施(H30.4.1施行) ●要件緩和にかかるPRを強化 ・県内在住の親向け広報 ・県内転職仲介業者への周知 ・県内経済団体を通じた企業への周知 ・奨学金貸与機関を通じた対象者向け広報 ・県内外ハローワーク等へのチラシ配置 ・首都圏での電車内広告 ・インターネット広告 など
	U・Iターン促進住宅支援モデル事業 (新潟暮らし推進課) 市町村が行うU・Iターン者受入れに向けた家賃補助等の取組を支援	—	U・Iターン者数 62人 * 家族含む116人	●15市町村で実施(H28比 4増) ※H29から補助対象要件を緩和	●取組市町村の拡大	—	●取組市町村を拡大して実施(16市町村で実施予定)
	ひとり親家庭等U・Iターン促進支援 (高等学校教育課) (新潟暮らし推進課) ・経済的理由で修学困難者支援のため県奨学金の拡充及びU・Iターン特別枠を設定 ・県奨学金利用者のうち、ひとり親家庭等の県外からU・Iターンする際の引越費用を支援	U・Iターン者数 60人	U・Iターン者数 1人 * 家族含む2人	【奨学金】 ●U・Iターン者に対し、平成29年4月から奨学金を貸与(高校生1名) 【引越費用】 ※随時申請受付 ●首都圏相談窓口等でのパンフレット配布 ●ポータルサイト、SNSを活用した広報 ●ひとり親家庭等を対象とした首都圏セミナー開催(H29.9.17開催、29名参加) ●シングルマザー支援団体等と連携した広告	●制度認知の拡大	—	●刊行物での周知 ●にいがた暮らしセミナー(新潟暮らし推進課主催)において、対象者へ周知 ●制度認知拡大に向けた発信強化 ・前年度の取組を継続 ・ひとり親家庭等対象施策の実施市町村と連携した広報(共同セミナー開催等)の検討

H30事業名・取組内容		H29実施状況				H30実施予定	
		目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
	<p>定住促進(リブ・インにいがた)対策事業(一部)(労政雇用課)</p> <p>・Uターン情報センター(東京、表参道・新潟館ネスパス)での就職相談支援や企業情報の提供等を実施 ・県内中堅・中小企業への試用期間を設けた正規雇用、又は正式な採用・雇用に先立つお試し雇用・就業に係る費用を助成</p>	—	<p>社会人U・Iターン就職者数158人(家族含む)</p>	<p>●にいがたUターン情報センター U・Iターンコンシェルジュと連携を図りながら、県内求人・企業情報の提供や相談支援を行う ●UIターン就業促進助成金 県外で経験を積んだ人材の転職を促進するため、試用期間を設けた正規雇用、又は正式な採用・雇用に先立つお試し雇用・就業に係る費用を助成</p>	<p>(再掲) ●県内企業は中小企業が多く、学生にあまり知られていない ⇒にいがたUターン情報センターの認知度や県内企業の情報発信の不足などが課題</p>	—	<p>●にいがたUターン情報センターの周知を強化するとともに、学生や社会人へのきめ細かい相談支援や、県内企業とのマッチング機会を拡充するなど、同センターの拠点性を高める。 ●企業情報の発信力強化、採用力の強化等に向けた支援など、中小企業の人材確保を支援</p>
	<p>高年齢者就業機会創出促進事業(労政雇用課)</p> <p>高年齢者の雇用・就業促進に向けた地域の取組を支援する国事業(団体へ委託)と連携し、企業向け啓発資料の作成、セミナーや面接会等の開催等を行い、高年齢者が活躍できる職場環境づくりを進める。</p>	—	—	—	—	—	<p>●高年齢者を対象として就業を含む多様なライフスタイルの啓発、仕事体験・職業相談を実施 ●企業におけるシニア人材活用の啓発 ●シニア限定合同企業説明会等</p>
	<p>U・Iターン創業加速化事業(産業政策課)</p> <p>首都圏等からのU・Iターン起業や、県外出身で県内在住の大学院生等による創業を民間等の支援機関と連携して支援</p>	48人	18人	<p>●U・Iターン創業に必要な経費を助成 ①一般要件 ・募集期間:6/5~12/11 ②高成長要件 ・首都圏セミナー・交流会 10/21 ・合宿セミナー 11/25~11/26 ・ビジネスコンテスト(最終選考) 2/17</p>	<p>●県外在住の対象者への支援情報の周知</p>	48人	<p>●SNSによる情報発信の強化</p>
市町村の受入体制整備の促進	<p>移住者受入体制支援モデル事業(新潟暮らし推進課)</p> <p>市町村等が実施する空き家等を活用した移住促進への取組や体験・交流メニューの整備等を支援</p>	—	<p>U・Iターン者数1人 *家族含む1人</p>	<p>●17市町村(H28比4増)で36事業実施 ※うち家財道具処分は9市町村で実施</p>	<p>●市町村の取組深化・特色ある取組の輩出 ●取組市町村の増による県内の移住者受入体制の更なる充実</p>	—	<p>●市町村の取組進展を踏まえ、事業メニューを追加・拡充して実施(20市町村で実施予定)</p>

H30事業名・取組内容		H29実施状況				H30実施予定	
		目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
ヒト・モノ・情報が活発に行き交うことによる暮らしやすさや魅力の創出(魅力向上)	【新】にぎわい空間創出支援モデル事業(都市整備課) 市町村が主体的に取り組むまちづくりに、検討段階から県も連携して取り組み、調査費用等を支援	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村が実施する、まちづくりの検討段階において、県が積極的に関わることにより、検討の幅を広げ、立地適正化計画の策定や魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくりにつなげることができるよう取り組む。 ●事業成果について、県として取組の効果検証を行うなど、結果を各市町村へフィードバックし、今後のまちづくりの進め方に役立てる。
	美しいまちづくり推進事業(都市政策課) 良好な景観の保全・形成を促進するための取組を実施	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ●景観フォーラムの開催等 ●新潟県景観計画等の策定 景観基礎調査を実施し、保全すべき景観資源等を抽出した。	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村の景観に対する取組が停滞しており、新たな展開が必要 ●景観計画の策定に当たっては関係機関への丁寧な対応が不可欠であり、農山漁村を含む広い範囲を対象としているため、多くの関係部局や市町村との調整が必要である。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ●景観フォーラムの開催等 ●新潟県景観計画等の策定 景観計画区域、良好な景観の形成に関する方針などを検討する。
	【新】日本人留学生拡大・グローバル人材就職支援(国際課) 大学1・2年生を対象とした留学促進セミナーや、留学経験者等を対象とする就職説明会等を開催	-	-	-	-	日本人留学生数 1,525人 (H31年)	<ul style="list-style-type: none"> ●経済界等と連携した留学促進のための連続プログラム(セミナー、企業視察、インターンシップ等)を実施 ●留学経験後の大学生や国際協力事業経験者等に特化した就職説明会等の開催
	新潟空港路線利便性向上事業(空港課) 新たに訪日誘客支援空港認定に伴う着陸料等の助成を実施し、路線の新設・増便を促進	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ●新規就航路線の早期安定運航及び既存路線の増便等を図るため、国の「訪日誘客支援空港」(H29.7 新潟空港は全国19の訪日誘客支援空港に認定)に対する支援メニューを活用しながら、着陸料、空港施設使用料等の一部を補助 【台北線】 3月末～ 週2便⇒週4便 【ソウル線】 10月末～ 週3便⇒週4便 2月～ 週4便⇒週5便 (3月末～ 週5便⇒週3便) 【ハルビン線】 3月末～ 週2便⇒週3便	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き観光局等と連携しながらインバウンドの拡大を図るとともに、イン・アウトのバランス確保に向け、アウトバウンドの利用促進にも努める必要がある。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ●訪日誘客支援空港であることを前面に打ち出しながら、既存路線の増便や、新規路線就航に向け、誘致を進める。 ●観光局等とも連携し、インバウンド拡大に向けたプロモーション活動を行うとともに、アウトバウンド拡大に向け、旅行会社等への支援を行う。

H30事業名・取組内容		H29実施状況			H30実施予定	
		目標	実績	実施内容	課題	目標
<p>新幹線活用地域活性化事業 (交通政策課)</p> <p>上越新幹線、北陸新幹線の利便性向上や利用促進等を図るため、沿線市や地区同盟会の活動を支援</p>	—	—	<p>【北陸新幹線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上越妙高駅、糸魚川駅乗降客数調査 ●団体旅行動向調査 ●沿線市「市民号」運行 <p>【上越新幹線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上越新幹線活性化同盟会負担金 ●県内鉄道同盟会との連携事業(モニターツアー実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ●北陸新幹線の速達タイプ「かがやき」の県内駅停車、シャトルタイプ「つるぎ」「あさま」の県内延伸が、いずれも実現していない。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●沿線地域等への支援を継続するとともに、JRや国等に対し、各種調査の結果を反映した、効果的な要望活動を行う。
	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な地域資源を活かした魅力ある観光地づくりによる交流人口の拡大 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●食を中心に、自然、文化、人などの背景を含めた食文化として発信する「日本海美食旅(ガストロノミー)」形成に向け、観光コンテンツの創出・磨き上げを支援することで、国内外の交流人口を拡大 ●宿泊施設における着地型観光宿泊プランの造成等への支援を通じて、滞在型観光を促進
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・研修延べ4回 ・合同募集説明会1回 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域おこし協力隊研修等 ・隊員向け研修(H29.6、H30.1) ・市町村担当者向け研修(H29.5) ・隊員、市町村担当者合同研修(H29.12) ・隊員募集市町村合同説明会(H29.12) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村により、協力隊の受入体制が異なっており、隊員の活動の充実や定住に影響を及ぼしている可能性がある 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●専門家の助言や、これまでの研修会開催状況を踏まえて、引き続き研修会等を実施するとともに、定住促進に関する研究会を立ち上げ、調査・分析を行う
	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーン・ツーリズム・ビジネスモデル確立支援事業 観光団体と連携し、旅行商品造成や交流イベントの実施に取り組んだ8団体を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な体験を求める旅行者のニーズに十分応えられていない ⇒観光と連携し、地域資源(農業体験、観光施設、産業体験等)を活用した旅行商品を造成することにより、誘客数、交流人口の増加を図る必要 ●情報発信力が弱い 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい体験メニューの作成、誘客活動等、積極的に都市との交流に取り組む団体を引き続き支援

○自然減対策

H30事業名・取組内容		H29実施状況				H30実施予定	
		目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
出会い・結婚	<p>「あなたの婚活」応援プロジェクト (少子化対策課)</p> <p>結婚を希望する方の婚活を応援するため、多様な出会いの場を提供及び結婚観も含めた気運の醸成を実施</p>	年間2万人の出会いの機会創出を目指す	<p>イベント参加 4,450人</p> <p>マッチングシステム登録 1,775人</p>	<p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県が経費補助又は広報支援等を行い、175回のイベントを実施 ※毎週末10回以上の民間イベントも実施されており、県及び民間イベントを合わせて年間2万人程度の参加が見込まれる。(10回×50週×参加者30人/回=15,000人 15,000+4,450≒20,000人) <p>【個別マッチング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●登録数は平成28年度末と比較して805人増 ●男性登録数が女性登録数の2.3倍 ●平成29年度の引合せは671組 ●平成29年度中の成婚件数は5件 ●9月17日から長岡センターを拡充(週1日→週3日) ●10月から上越センターを拡充(月2日→月3日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●様々なニーズに応じた出会いの場の提供 ●市町村や企業・団体との連携強化 ●結婚支援に対して消極的な企業・団体に対する意識醸成 <p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市町村事業や民間事業とのバッティング ●イベント開催数や参加者数の確保と質の維持の両立(特に町村単独の取組は頭打ちの状況) <p>【個別マッチング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マッチングシステム登録者数の確保(特に女性)に向けた広報活動の展開 	年間2万人の出会いの機会創出を目指す	<p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県主導から市町村による広域的な取組や企業や経済団体等が連携して実施する取組に対する支援に重点化 ●近日中に募集を行い(6月末を期限)、事業を開始する予定(予算の執行状況に応じて、追加募集を実施) <p>【個別マッチング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新潟(週5日)、長岡(週3日)、上越(月3回)の体制は維持 ●市町村との連携により、上記以外でも臨時センターを順次開設 ●様々な広報ツールやイベント実施企業・団体等を活用した取組の周知
	<p>少子化対策モデル事業 (少子化対策課)</p> <p>有効な少子化対策の施策を国に提言することを目的に、平成27年度から平成29年度の3カ年において、企業・団体を対象にモデル事業を実施し、効果の検証を実施</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度から73法人・団体が46件の事業を実施 ●効果検証委員会において平成28年度分の事業効果を検証し公表するとともに、最終的な施策提言に向けた検討を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●有効な施策提言に結びつく事業効果の検証 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●最終的な施策提言に向け、引き続き効果検証委員会において検討・検証を実施
	<p>不妊治療費助成事業 (健康対策課)</p> <p>不妊に悩む人の経済的負担を軽減するため、医療保険が適用されず、医療費が高額となる特定不妊治療(体外受精、顕微授精)の費用の一部を助成 国の制度に加え、一部上乘せ助成を実施</p>	—	1,513件	<ul style="list-style-type: none"> ●周知用ポスター及びカードを、市町村、地域振興局、産婦人科医療機関等関係機関に送付(H29.4) ●市町村広報誌に制度の紹介記事を掲載(H29.4～5) ●新聞(新潟日報、全国紙地域版)に制度の紹介記事を掲載(H29.6) 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要とする人に確実に情報が届くよう周知すること ●不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠・出産を希望し、不妊治療に取り組んでいる方が助成を受けられるよう、引き続き周知に取り組んでいく。 ●全国知事会等を通じて、不妊治療への支援の拡充(助成額の引上げ、不妊治療への医療保険の適用等)を国に要望していく。
<p>分娩取扱施設整備事業 (健康対策課)</p> <p>施設として必要な新築、増額、改築等に要する工事費又は工事請負費を補助</p>	—	—	<p>※当初1か所の分娩取扱施設が補助の利用の意向を示していたが、国への事業計画の提出と当該施設の事業進捗のタイミングが合わず、申請は見送りとなったもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●施設における、国の手続のタイミングと連動した計画及び実施 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●29年度に利用を見送った施設を含め、2施設が申請予定 	

H30事業名・取組内容	H29実施状況				H30実施予定	
	目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
地域子育て支援拠点事業 (少子化対策課) 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施	231カ所	226カ所	●地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実に図る事業に対し、補助を実施 補助件数:27市町村 226カ所	●子育ての不安・悩みを相談できる場として、地域で最も身近な場所であることから、相談に当たる職員の資質向上のための研修等の充実	—	●引き続き、子育てについての相談、情報の提供、助言等が行える場所の開設に努める。
年度途中待機児童解消モデル事業 (少子化対策課) 保育士不足を要因として年度途中で待機児童が発生することを防止するため、あらかじめ保育士を加配した市町村を補助。 また、潜在保育士と保育所とのマッチングを支援	年度途中待機児童をゼロに	H29.10.1現在の待機児童:21人	<保育士の加配> ●H29年度1市(十日町市)4施設7名を加配 <マッチング> ●H29年6月 保育サポートセンター開設 ●H29年度末までに成立したマッチング計10件	<保育士の加配> ●事業実施市町村の増加 ●事業効果の検証 <マッチング> ●潜在保育士、施設ともにさらなる活用拡大を促進 ●サポートセンターの認知度向上	年度途中待機児童をゼロに	<保育士の加配> ●H30年度3市1町計14施設17名の加配について交付申請あり ●モデル事業としてはH30年度で終了予定。実施市町における事業効果を検証し、H31以降の事業展開を検討する。 <マッチング> ●サポートセンターと課題を共有しながら、より効果的なマッチング支援の実施に努める。
子どもの居場所づくり事業 (児童家庭課) 子ども食堂の開設支援など、子どもの居場所づくりに取り組む団体等の活動を支援	—	補助金交付13団体	●子どもの居場所づくり立ち上げ支援(補助金) ●子ども食堂の開設を検討している団体等に対しアドバイザーを派遣 ●ネットワーク形成のノウハウの普及を促進することを目的としたフォーラムを開催(29.12.16)	●子ども食堂運営団体の相談先の確保(アドバイザー派遣は立ち上げ支援時のみ)	—	●立ち上げ支援を継続していくとともに、既存の運営団体向けにも支援を拡充する。 ⇒アドバイザーの派遣対象を既存団体にも拡大
児童相談所法的対応機能強化事業 (児童家庭課) 法的な知見が必要な相談に円滑に対応するため、児童相談所に弁護士を配置	—	—	●中央児童相談所に法務嘱託員(弁護士)(週1日)1名を配置	—	—	●中央・長岡・上越の各児童相談所に法務嘱託員(弁護士)(週1日)を1名ずつ(計3名)配置
【新】地域の子育て力育成事業 (少子化対策課) 少子化対策モデル事業の成果を踏まえ、新たに、NPO等が市町村と連携・協力して行う子育て支援の取組を支援	—	—	—	—	—	●核家族化や地域コミュニティの衰退などにより、地域や家庭、既存の行政の支援メニューでは対処しきれない多様化する子育てニーズに対応するため、新たな子育て支援の担い手を育成 ●NPO等の団体や民間事業者等が、市町村と連携・協力して行うモデル的な子育て支援の取組を最大2年間支援 ●公募・審査会を経た上で6月末までに事業採択を行う予定(予算の執行状況に応じて、追加の公募を実施)

H30事業名・取組内容	H29実施状況				H30実施予定	
	目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
<p>子育て世代包括支援センターの取組支援(健康対策課)</p> <p>①利用者支援事業(母子保健型)</p> <p>・母子保健や育児の様々な悩みに円滑に対応するため、保健師等専門職が専門的見地から継続した相談支援等を実施することにより、子育て世代の安心感を醸成</p>	2020年度末までに県内全域に子育て世代包括支援センターを整備	整備市町村数7市 ※利用者支援事業(母子保健型)を活用したもの	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村が保健師等の専門職を配置し、総合的な相談・支援等を行う場合に、補助を実施 ●左記7市は利用者支援事業(母子保健型)を活用し、子育て世代包括支援センターを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者支援事業(母子保健型)以外の事業を活用し、子育て世代包括支援センターを整備することも可能であることや、地域の実情により整備方法も異なるものと考えられることから、実態把握が必要 ●県内の市町村における、地域の実情に応じた、地域の実情に応じた妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の提供 	2020年度末までに県内全域に子育て世代包括支援センターを整備	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに5市町村が子育て世代包括支援センターを設置し、当該事業を実施予定 ●合計12市町村に対し補助を行う
<p>②生涯を通じた女性の健康支援事業</p> <p>外部専門家等を活用し、市町村の子育て世代包括支援センターの整備を推進 ※ このほか、妊娠に関する夜間・休日の電話相談窓口を設置</p>			—			—
<p>周産期医療対策事業(健康対策課)</p> <p>周産期母子医療センターの運営を支援するなど、妊娠・出産から新生児に至る総合的な医療提供体制を整備 ・小児・周産期医療機器整備の支援対象施設数を拡充</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●周産期母子医療センターの運営に対する補助 ●同センターの医療機器整備に対する補助 ●NICU入院児の退院等に係る支援・環境整備 ●周産期医療関係者への研修の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の周産期医療体制を維持していくための、医師を始めとするスタッフの確保や医療機関の連携の一層の促進 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き周産期母子医療センターの運営や医療機器整備に対する補助等の取組を進める。 ●第7次新潟県地域保健医療計画の進捗管理において、医師を始めとするスタッフの確保や医療機関の連携の一層の促進について検討していく。
<p>子ども医療費助成等交付金(健康対策課)</p> <p>・市町村が行う子どもの医療費助成や子育て支援策に要する経費に対し、交付金を交付 ・市町村の助成実態を踏まえ、交付水準を小学校6年生までの子どもの人口に引上げ</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村への交付額:1,252,948千円 ●今後の必要かつ適切な助成のあり方を見いだすため、市町村における子ども医療費助成の実態調査や市町村との意見交換を実施 ●これらを踏まえ、見直しを検討 	※見直しを実施済	—	<ul style="list-style-type: none"> ●H30当初予算額:1,455,056千円 ●県としての交付額の水準を小学校3年生相当から小学校6年生相当まで拡大する。 ●これにより、県から市町村への助成の水準は、全国的にも上位になるものと見込まれることから、当分の間、この水準を維持する。

H30事業名・取組内容	H29実施状況				H30実施予定	
	目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
【新】医療的ケア児への支援体制の整備 (障害福祉課・少子化対策課) 医療的ケア児の保育所等での受入れ促進や地域生活を支援するため、看護師の派遣やコーディネーターを養成	—	—	—	—	—	●医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成する研修を実施 ●より専門性の高いアドバイザーを配置し、関係機関間の連絡調整や医療的ケア児等の支援を行う者への助言等を実施 ●医療的ケア児の保育所等での受入れを可能とするための体制整備に向け、「医療的ケア児保育支援モデル事業(国1/2, 県1/2, 市町村1/4)」を実施
【新】新潟県給付型奨学金 (高等学校教育課) 経済的理由によって大学への進学を断念することがないよう、新潟県版給付型奨学金を創設 ※給付型奨学金によって家庭の経済的負担を軽減し、教育環境の充実を推進することは、自然動態の改善にもつながっていくものと考えられる。	募集人数 (H30進学予定者) 300人程度	申込者 180人 (うちH30大学進学者158人)	●平成30年度大学進学者を対象に、県給付型奨学金の募集を行った。 ・1次募集(H29.12.25～H30.1.30) ・2次募集(H30.2.9～H30.3.30)	●効果的な周知・募集方法を検討する必要がある。 ●施策効果の検証と状況に応じた所要の見直しを行う必要がある。 ●国の制度を補完するものであるため、国の制度改正があれば対応が必要となる。	—	●平成30年度大学進学者を対象に、2次特別募集を行っている(H30.5.14～H30.7.9) ●平成30年度給付奨学生(大学進学者)を決定し、奨学生への給付を開始した。(158人) ●平成31年度大学進学者を対象とした、募集を検討中
働き方改革推進プロジェクト事業 (働き方改革推進事業の一部) (労政雇用課) イクメン応援宣言企業登録制度の運用や子育て世代等を対象としたイベントの実施等により、男性の育児休業取得率の向上をはじめとした県内企業の働きやすい職場環境づくりを推進	累計40社登録	44社	●イクメン応援宣言企業登録制度の運用及び取組企業PR ・新聞、雑誌、テレビ、ラジオでの企業紹介 ・就活生向けリーフレットへの掲載 ・企業の取組PR動画作成 ●イクメンフェアの開催(H29.10.21)	●年間総実労働時間、出勤日数ともに全国平均を上回るとともに、年休取得率が全国平均に比べて低い。 ⇒働き方改革に対する社会的な理解を深めることが必要 ●男性の育児休業取得率が低調 ⇒企業、労働者の意識改革及び環境の整備が必要	60社	●イクメン応援宣言企業の登録拡大及び取組企業PR ●働き方改革を推進するため、新たに政労使が一体となったキャンペーンを展開
男性の育児休業取得促進事業 (働き方改革推進事業の一部) (労政雇用課) ・男性の育児休業取得促進を図る事業主及び取得労働者に助成金を支給 ・助成対象とする育児休業の取得開始時期に係る要件を緩和	140件	22件	●イクメン応援宣言企業に登録した企業において、男性労働者が所定の育児休業を取得した場合に、事業主及び労働者に対し各5万円を支給	●男性の育児休業取得率が低調(H29:3.6%) ⇒企業、労働者の意識改革及び環境の整備が必要	140件	●交付条件を緩和し、本事業の一層の活用を促進

○共通:若者や県外居住者にも選ばれる企業の育成・創出(魅力ある良質な働く場の確保)

H30事業名・取組内容	H29実施状況				H30実施予定	
	目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
【新】生産性牽引投資促進事業 (産業政策課) 生産性向上につながる設備投資を支援し、ワーク・ライフ・バランス推進企業に優遇措置を適用	—	—	—	●県内企業においては、深刻な人手不足等の環境変化から、生産性向上の取組の必要性が高まっている。	—	●生産性向上に資する設備投資を支援 ●生産性向上と関係の深い「働き方改革」に取り組む企業を優遇
【新】新潟県外国人材受入サポートセンターの設置 (産業政策課) 県内企業の高度外国人材活用や外国人技能実習制度の適正な運用の確保に向けて、新たに設置	—	—	—	●県内企業の海外展開の進展などにより、外国人材受入れに対する関心・ニーズが高まっている一方で、受入れに関する知識・ノウハウが不足している	—	●外国人材の受入れに関する企業・団体からの相談対応 ●関係機関との連携、情報収集、企業・団体への情報提供・助言
AI・IoT活用ビジネス創出事業 (産業振興課) 新たに、健康・医療分野の導入モデル実証や、中小企業のモデル的なシステム等導入を支援	—	—	●県内企業のAI・IoT活用を促進し、生産性の向上等を図るため、導入実証による効果検証や産学官が参加する研究会等を実施	●県内企業の多くはAI・IoTに関心はあるものの、導入効果等に不透明な部分があり、人材も不足していることなどから、導入が進んでいない。	—	●健康・医療分野や建設分野等における導入実証による効果検証 ●取組事例の紹介や相談対応 ●IoT活用に関する中期研修などの人材育成支援
新たな米政策に対応する新潟米総合生産対策 (農産園芸課) ・新潟米基本戦略に合致した取組を積極的に行う地域への支援や、多収穫・低コスト栽培に取り組む産地、農業法人等の取組の支援を、新たに総合的に実施 ・業務用米等の生産拡大や多収穫・低コスト生産に必要な機械・施設整備を支援	—	—	多様な米づくり推進総合支援事業 ●業務用米等の生産拡大や多収穫・低コスト生産に必要な取組を推進し、機械・施設整備を支援	新たな米政策対応緊急支援事業 ●コシヒカリからの作付転換を促すため、業務用向け品種の種子を確保し、作付拡大を支援	—	●県産米の需要拡大に向けて、農業者等の販路拡大などの取組を積極的に推進 ●国内外の業務用米の価格水準に対応できる多収・低コスト生産を実現するため、産地のまとまりある体制づくりや大規模経営体のコスト低減など、一定の所得が確保できる環境を整備
【新】大規模園芸産地育成事業 (農産園芸課) 新たに、ほ場整備地区等における大規模園芸産地の形成に向けた機械化・施設化を支援	—	—	施設園芸モデル団地育成事業 ●複数の稲作法人が相互に技術習得や労力補完等を行う、モデル的な園芸ハウス団地の整備を支援 大規模機械化一貫体系確立事業 ●大型機械の導入による一連の作業の機械化による大規模園芸経営の育成に必要な機械整備を支援	●ほ場整備地区等での大規模で生産効率のよい産地体制づくりのための仕組みを構築	—	●産地の生産・販売体制づくりと設備投資を支援し、生産性の高い大規模園芸産地の育成を推進

所得水準向上や経営規模拡大に向けた高付加価値化

H30事業名・取組内容		H29実施状況				H30実施予定	
		目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
起業家予備軍の育成、 起業希望者への伴走型支援	新たな農業ビジネス展開推進事業 (地域農政推進課) 多様な産業や観光施設等と連携した農業ビジネスを創出するとともに、経営の多角化部門の強化に向けた取組を支援	—	—	アグリ「エンジン」プロジェクト支援事業 ●経営の多角化に取り組む農業法人等を核に、他産業者とネットワークを構築して取り組む売り上げ拡大の「戦略」策定と実践を支援(4件)	●農業と多様な産業との連携促進 →外部専門家やNICOの活用、金融機関等との連携強化	多角化に取り組む経営体の平均販売額 H36 4,000万円	●経営の多角化に取り組む農業法人等を核に、他産業者とネットワークを構築して取り組む売り上げ拡大の「戦略」策定と実践を支援
	【新】起業家予備軍拡大事業 (産業政策課) 若年層の起業マインドを醸成し、経営者・先輩起業家の支援ネットワークを新たに形成	—	—	—	●地域の活力につながる起業・創業を促進するためには、意欲ある者が起業にチャレンジしやすい環境づくりが必要	—	●経済界等と連携した支援ネットワークの形成 ●学生向け起業家教育の取組
	起業チャレンジ奨励事業 (産業政策課) 若者等の身近なビジネスでの起業から、事業承継による起業まで多様な形態の創業を支援	—	支援件数 29件	●若年者を中心とした幅広い起業の促進と雇用の創出を図るため、比較的小規模で身近な事業での起業を支援	●地域経済の活性化に向けては、地域需要を取り込む幅広い起業の促進が必要	—	●身近な事業での幅広い起業を支援 ●事業承継による創業も積極的に支援
	【新】クラウドファンディング活用支援事業 (産業政策課) 創業者・第二創業者等のクラウドファンディング活用による事業拡大や事業PRを支援	—	—	—	●創業・第二創業の事業拡大を促すためには、多様な資金調達手法の提示と販路開拓支援が必要	—	●県内企業のクラウドファンディング活用を支援

H30事業名・取組内容		H29実施状況				H30実施予定	
		目標	実績	実施内容	課題	目標	実施内容(今後の方向性)
「労働条件・環境」の改善	<p>働き方改革推進事業 ※事業名変更(旧ワーク・ライフ・バランス推進事業) (労政雇用課)</p> <p>・ワーク・ライフ・バランス推進と育児・介護休業制度の定着促進に向けた取組を総合的に実施 ・働き方改革を推進するため、新たに長時間労働是正に向けたキャンペーンを実施</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●ワーク・ライフ・バランスの推進に向けたセミナー開催や啓発資料の作成、企業向け支援等を実施 ●イクメン応援宣言企業登録制度の運用及び取組企業PR ●イクメンフェアの開催(H29.10.21) ●男性の育児休業取得促進のための助成金の支給 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間総実労働時間、出勤日数とともに全国平均を上回るとともに、年休取得率が全国平均に比べて低い。 ⇒働き方改革に対する社会的な理解を深めることが必要 ●男性の育児休業取得率が低調 ⇒企業、労働者の意識改革及び環境の整備が必要 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●働く方向けに、セミナー開催や啓発資料による周知・啓発 ●企業向けに、効果的な情報発信と取組に対する支援を実施 ●イクメン応援宣言企業の登録拡大及び取組企業PR ●男性の育児休業取得促進のための助成金の交付条件を緩和し、一層の活用を促進 ●働き方改革を推進するため、新たに政労使が一体となったキャンペーンを展開
	<p>少子化対策に係る企業等との協働の仕組み構築事業(少子化対策課)</p> <p>子育て支援に積極的な企業を「にいがた子育て応援企業」として認定し、連携金融機関による教育ローン等の従業員向け優遇措置や子育てに関する有給休暇の創設に対する奨励金等により支援</p>	認定企業 50社 奨励金交付20社	認定企業 33社 奨励金交付3社	<ul style="list-style-type: none"> ●6月1日から募集を開始 ●認定企業や連携金融機関の増加に向けた働きかけを実施 ●連携金融機関は当初の3から14に増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●認定企業の対象となる『ハッピー・パートナー企業』及び『イクメン応援宣言企業』の担当部局との連携等による制度の周知 	認定企業 50社 奨励金交付20社	<ul style="list-style-type: none"> ●部局間連携をはじめ様々なチャネルの活用により、引き続き認定企業や連携金融機関の増加に向けた働きかけを積極的に実施
	<p>企業立地関連補助金の統合・再編(産業立地課)</p> <p>若者に選ばれる良質な雇用や高い付加価値を創出する企業の立地を重点的に支援</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模投資による地域経済活性化や雇用創出効果の高い産業の立地を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域経済活性化及び人口社会減対策には、立地件数・雇用者数の増加とともに、高い付加価値と良質な雇用を創出する企業の立地や投資を促進する必要がある。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●未来創造産業立地促進補助金により高い付加価値と良質な雇用を創出する企業立地を支援 ・産業立地補助金、コールセンター補助金、情報サービス補助金を統合・再編 ・高い付加価値額創出を補助対象要件とする一方、業種及び新規雇用者数の要件を撤廃 ・加えて、高い成長が期待される企業の立地や雇用の正規化、U・Iターン採用等を支援